

施工条件の明示

業務名：県単舗装道路修繕工事（舞浜外舗装工）
路線・河海名：一般県道 西浦安停車場線
施工箇所：浦安市 舞浜 外

千葉県葛南土木事務所

条件明示事項		
工事全般関係		
	施工時期及び施工時間帯に制約がある 制約内容の明示 a. 時期の制約 : - b. 時間の制約 : 作業は午後10時～翌午前5時を原則とする。 c. その他 : 詳細な作業日程等について、事前に監督職員へ連絡するとともに、近隣住民にお知らせ文等により周知を図ること。 工期には占用物の調整期間も含むものとし、関係機関の調整が完了後に着工するものとする。	
環境対策関係		
	公害防止の為の制限がある場合 ○施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示 a. 対象工種 : 施工全般 b. 対象箇所 : 施工区間全域 c. 制限内容 : 常に現場の清掃等を行い、近隣住民等の迷惑とならないよう努めること。 工事に伴う影響(騒音・振動・粉塵等)の抑止に努めること。 本工事に使用する建設機械は、周辺環境を考慮し低騒音型を使用すること。 作業にあたっては、民有地にみだりに立ち入ることのないよう留意し、民地の構造物に損害を与えないよう、細心の注意を払うこと。損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること。	
安全対策関係		
	交通安全施設等の指定 ○車線減少等の規制を伴う場合の明示 a. 規制内容 : 標識や柵等の安全施設については、道路工事保安施設設置基準に則り、現場条件に応じて設置すること。適宜、交通誘導警備員を配置し交通の安全を確保すること。 上記については、所轄警察署との協議に基づき実施すること。 b. 規制箇所 : 施工区間全域 c. 規制期間 : 交通規制を要する作業時	
建設副産物関係		
	建設廃棄物の種類と発生量 ○取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示 a. 種別 : 特記仕様書による b. 種類 : 特記仕様書による c. 工種 : 舗装の切削作業等 d. 発生量 : 特記仕様書による e. その他 : 廃棄物の運搬にあたっては過積載の防止に努めること。	
工事支障物件関係		
	占用物件等の工事支障物件がある場合 ○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容 : 作業に先立って現地調査を行い、支障物件の有無を確認すること。 支障物件等が確認された場合は、監督職員へ速やかに報告し協議を行うこと。 埋設物の人孔の高さ調整が必要な場合、調整に時間を要するため、着手後速やかに測量を実施し、調整の要否を確認し監督職員へ報告すること。	